

ながと しごかいだより

3月定例会号 NO.42
平成28年5月1日発行



議会報告会 を開催します!

5/10～19 詳細は7ページ

INDEX

- ・ 3月定例会②～⑥
- ・ 第1回臨時会⑦
- ・ 議会報告会⑦
- ・ 一般質問⑧～⑪

3月定例会 / 議案

平成 28 年度

51 議案を可決

3月定例会は平成 28 年 2 月 22 日から 3 月 22 日までの 30 日間の会期で開かれ、「平成 28 年度長門市一般会計予算」など 50 議案及び議員提出議案 1 件をすべて可決・承認・同意しました。

平成 28 年度一般会計予算は、「ながと創生」に向け挑戦していく「ながと元気創生予算」として提案され、審査においては 4 日間に渡り審査を行い、慎重審議が繰り広げられました。審査時に特に議論が繰り広げられ施策・予算について注目し、審査過程を報告いたします。なお、最終日に上程された議案第 51 号「市道路線の変更について」は閉会中の継続審査としました。

3月定例会 議案第 11 号 平成 28 年度長門市一般会計予算

「長門元気創生予算」 215 億 1,000 万円

予算決算常任委員会に付託された議案第 11 号「平成 28 年度長門市一般会計予算」は、分野ごとに分けられ 4 日間に渡り審査が行われました。最終日には市長出席のもと、予算全体に関わる総括質疑が行われました。

予算には、市長の所信表明、施政方針が反映され整合性のとれた予算なのか、政策的効果が期待できるのか、財政的な対応はできているのか、そして市民の声が反映された施策及び事業なのか、など多岐に渡る角度から執行部に質疑をしました。

審査の過程においては、推し進めようとしている仙崎地区に建設予定の仙崎地区交流拠点施設（道の駅的施設）の建設費用や、本庁舎建設に関わる、基本設計・実施設計に入る予算などが議論となり、予算の見直しを求める動議や、付帯決議案が提出されるなど活発な審査・議論が展開されました。

予算委員会で白熱の論戦

予算委員会の最終日には、審査してきた平成 28 年度予算案の採決にあたり、林哲也委員から予算を見直す組み替え動議が提出され、委員間で白熱した論戦が繰り広げられました。

提出内容は、「住民の暮らしは依然として厳しい状況にあり、予算案はそれに応えるものになっていない。大型公共工事を見直すことにより、財源確保し、住民の福祉や暮らし、市内中小企業への支援を充実させるべきだ」として執行部に予算の見直しを要求

したものです。委員会は、この動議を賛成少数で否決し、予算案を賛成多数で可決しました。

また可決後大草博輝委員より、一般会計予算における仙崎グランドデザイン整備事業（道の駅建設関連予算）について直売所開設準備の強化・充実等を求める付帯決議案が提出され、協議の結果賛成多数で可決しました。

本会議での討論に 5 名

委員会の審査等を経て、議案の最終採決はすべて本会議となります。本会議では、議案第 11 号「平成 28 年度長門市一般会計予算案」に対して採決前の討論では、反対の立場から 3 名、賛成の立場から 2 名の議員が討論に立っています。

反対 林哲也 議員：予算措置されている庁舎建設に関わる設計費、道の駅建設費、2つの大型公共事業は事業費の縮小及び延期も含め見直すべきだ。

反対 三村建治 議員：庁舎建設着工時期は平成 32 年以降にするべきだ。

反対 田村大治郎 議員：庁舎建設については、人口減少を見据えた規模縮小の検討が必要だ。

賛成 田村哲郎 議員：提案された予算案はこれからの 10 年先を見据えた予算となっている。大型建設事業も今しか計画できない。

賛成 武田新二 議員：市長の施政方針・提案説明から素晴らしい予算案となっている。予算は一極をみるのではなく、予算全体を見るのが重要だ。

本庁舎建設計画は基本設計・実施設計へ

本庁舎建設事業 7,598 万円

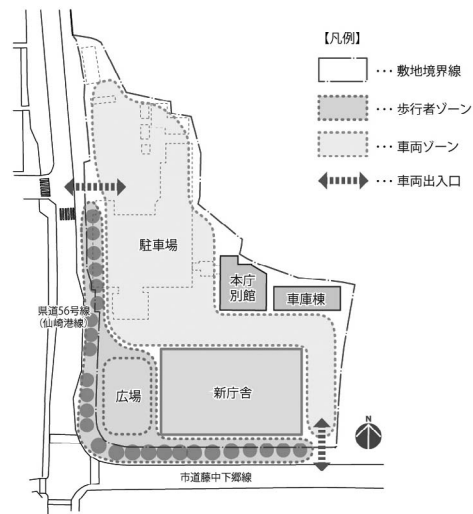
本庁舎の建て替えについては、平成 25 年 3 月「早い段階で方向性を判断したい」旨の大西市長の表明から平成 26 年 4 月庁舎改築検討委員会を設置、平成 28 年 2 月には庁舎建設基本計画が発表されています。現庁舎は竣工後 50 年が経過しており、建物の老朽化、耐震性の不足は早急に取り組むべき重要な課題となっています。

委員から公共施設の維持管理が厳しい状況下で、新庁舎建設費について市長の見解を求める質疑が出され、当初 40 億円の予定を 48 億円に変更したことについては、「地域木材を利用したいと考えており、利用することでやさしく、親しみのある庁舎に繋がると考えている。また経済波及効果、循環型社会形成に向けた先進事例として全国に発信できること、さらに国の補助対象事業にもなることなどから判断した」との答弁がありました。

また委員から、消防庁舎、道の駅の建設、そしてオリンピック特需等を助成すれば、建設時期を平成 31 年以降に見直す必要があるのではとの質疑が出され、市長は「庁舎建設に関しては、様々なご意見を聞いているが、元利償還金の 70%が交付税算入され

る合併特例債の発行期限が平成 31 年度まで延長され、この有利な起債を活用しなければ建設は出来ないと考えている。この機を逃せば建設は極めて難しいと判断し、時期の変更は考えていない」との答弁がありました。

建設計画によれば、平成 29 年度建設工事に着手、平成 31 年春には竣工する予定となっています。



配置計画および土地利用

道の駅建設費を承認

仙崎地区グランドデザイン整備事業 6 億 4,264 万円

仙崎地区グランドデザイン計画に基づく「道の駅」機能を有する農林水産物等の直売所の整備に向けて、直売所及びレストランの建設工事着手に向け、建設工事費 5 億 8,500 万円を含む整備事業費が予算措置されました。

この整備事業については既に、平成 27 年 6 月議会において、基本設計・実施設計業務委託料や地質調査等委託料を含む約 1 億 7,110 万円を承認していますが、本体工事に着手することについて審査では、委員から道の駅開設に向けた体制の強化はどう図っていくのかとの質疑に「28 年度開設に向け準備室の強化を図っていく、また水産分野、農業分野、商工、観光を含め事業者生産者等からの意見、アドバイスをいただける体制づくりを進めていきたいと考えている」との答弁がありました。

計画では年間 39 万人、4 億 3,000 万円を見込む交流拠点施設は、いよいよ本格的建設工事に着手し平成 29 年秋オープン予定となっています。

医療費無償化へ

子ども医療費助成事業 2,793 万円

今年度の施政方針において、「結婚・出産・子育ての切れ目ない支援」を約束しています。これまでの乳幼児医療費助成に加え、新たに子ども医療費助成制度を創設し、市内全ての小学生を対象に、医療費の自己負担を全額助成する事業を平成 28 年 8 月からスタートさせるとしています。

委員から、事業の周知はどう考えているのかとの質疑に「広報をはじめ様々なメディアを活用すると共に、学校関係も通じて周知していきたい」との答弁がありました。

また委員から、安易な受診に繋がる問題があると予想されるが、どのような見解を持っているのかとの質疑に「この事業を実施する上で、全く懸念していないわけではないが、安易な利用・受診はないと考えている」との答弁がありました。

本市では、小学生児童までの医療費の無料化を図ることで子育て世代の経済的支援とともに、安心して子育てができる環境を整備していく方針が示され、子育て世代に選ばれるまちを目指すとされています。

平成27年度3月補正予算

総額 5 億 2,037 万円

3月補正予算は、「ながと創生」の取り組みを加速するため、国の「地方創生加速化交付金」を活用した事業が主なものです。

加工品等開発体制「ながとLab」構築事業 5,500 万円

地域産品を形にする拠点施設「ながとLab」を整備し、6次産業化や農工商連携による付加価値の高い商品開発を支援するものです。

委員会では、事業内容について質疑があり、「ながとLab」は少量多品種の農水産物の付加価値を高めることで市場や購買者の立場に立って商品開発づくりをする拠点として整備します。

さらに道の駅や大都市圏の情報やニーズを取り入れ地元民間業者と商品開発を進めていくとの答弁がありました。

地域づくり応援事業 500 万円

まち・ひと・しごと創生総合戦略で若者の地元就職率の向上を図るため、求人ニーズと求職ニーズのマッチングを促進するものです。

委員会では、補助金の事業内容について質疑があり、高校生や一般の方々に企業のPR誌やホームページで情報発信し広報体制の整備を図ります。また、地元企業の理解を深めるためPR会を開催したいとの答弁がありました。

農産物等販売運営支援事業 231 万円

直売施設「旬市場」が仙崎へ移転し農産物等の生産・販売体制や組織の整備を行うことから出荷者団体の運営費を支援するものです。

委員会では、実証実験の問題点と課題への質疑があり、品揃えや集出荷体制、営業時間、また運営主体である出荷者協議会組織には問題があるが仙崎の直売所への体制づくりが課題と考えているとの答弁がありました。



▶ 仙崎に移転した旬市場の外観

観光案内看板設置事業 220 万円

国道191号線から元乃隅稲成神社・龍宮の潮吹へ誘導する道路案内看板を設置するものです。

委員会では、元乃隅稲成神社へ誘導する看板の設置場所および時期について質疑があり、5月のゴールデンウィークまでには、国道沿いの2カ所を含め全部で7カ所の看板設置を予定しているとの答弁がありました。

創業等支援事業 1,422 万円

創業を目指す方に、経営ノウハウや心構えを学ぶセミナーを開催し、市内で新たに創業する方を対象に創業に要する経費の一部を補助するものです。

委員会では、事業の必要性、活用方法について質疑があり、既存の制度は補助要件が厳しい。創業しやすい環境整備が必要であり、市の補助要件を緩和し市内の雇用創出や開業率を図りたいとの答弁がありました。



▶ プレオープンイベントのようす

議案第 21 号 長門市債権管理条例

債権管理の手順の統一化、 基準の明確化に

市が保有する金銭の給付を目的とする債権は、市税や国民健康保険料をはじめ、住宅使用料などの公共施設の使用料や貸付金の償還金など、多分野にわたっており、これらの債権管理を適正に行うことは、市民負担の公平性・公正性の確保及び市財政の健全運営に繋がることから、債権管理の手順の統一化及び基準の明確化を図るため、管理手続きや徴収不能となった債権の処理基準等について、必要な事項を定めるものです。

議案第 35 号 長門市下水道条例等の 一部を改正する条例

下水道使用料金完全統一へ

公共下水道事業、農業集落排水事業及び漁業集落排水事業の事業別・地区別で異なる使用料金の統一について、これまで段階的に料金改定を行ってききましたが、この度、最終段階として1立法メートル当たりの超過料金単価を改定し、平成 28 年 10 月から下水道等使用料金の完全統一を行うため、所要の改正を行うものです。

議案第 24 号 長門市俵山温泉コミュニティ施設条例

俵山温泉コミュニティ交流施設供用開始

俵山温泉バス停横の民間所有の待合所が老朽化により解体されたことに伴い、その跡地に地域住民や市内外から訪れる人々のコミュニティ交流施設として新たに建設していた施設が3月に完成し供用開始することから、条例を制定するものです。

▶ 俵山温泉コミュニティ交流施設の竣工式の様子



議案第 23 号 長門市し尿等前処理 施設条例

し尿等前処理施設稼働

平成 25 年度に事業着手し、東深川浄化センター内に建設していた「し尿等前処理施設」が完成し、平成 28 年 4 月から供用開始することから、条例を制定するものです。

議案第 34 号 長門市草地条例の 一部を改正する条例

草地の使用料、統一単価に

各地区で単価の設定に差異がある草地の使用料について、実情に合わせた市内統一単価に改定するものです。文教産業委員会において「草地使用料について、この時期に市内統一単価に改定した理由と使用料を減額した理由」について質疑があり、執行部から、「以前から市内統一単価への見直し要望があった中で、今回三隅・油谷両地区の契約の更新時期が一致したことから使用料の単価を見直し、統一単価に改定した。減額理由については子牛及び飼料コストの高騰により経営的に苦慮している畜産農家の経営負担を軽減しようとするものである」との答弁がありました。

議案第 49 号 教育委員会教育長の任命について

教育長に松浦正彦氏



新たな教育委員会教育長として、松浦正彦氏を任命することに賛成多数で同意しました。

議案第 46 号 教育委員会委員の任命について

教育委員会委員の河本清美氏の任期が平成 28 年 5 月 18 日で満了することに伴い、引き続き同氏を任命することに、賛成多数で同意しました。

議案第 50 号 教育委員会委員の任命について

松浦教育委員会委員の後任として中村充範氏を任命することに、賛成多数で同意しました。

議案第 42～45 号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員の任期が平成 28 年 6 月 30 日で満了することに伴い、山口地方方法務局長から後任の人権擁護委員候補者の推薦依頼を受け、引き続き現職の南野新氏、山崎陽子氏、高藤唯信氏を、また加茂善成氏の後任として推薦された西中正夫氏を適任としました。

議員提出議案第 1 号

**平成 17 年長門市議会
告示第 1 号の一部改正について**

この告示は、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、市長において専決処分できる事項を定められたものです。

同告示において市営住宅の管理上の必要な訴えの提起、和解及び調停に関することを市長の専決処分事項で指定しているところですが、その他の市の債権においてもその管理を適正かつ迅速に行うため、変更するものです。

3 月定例会議決結果

| 議案番号 | 件名 | 結果 |
|------|-------------------------------------|------|
| 1 | 平成 27 年度長門市一般会計補正予算（第 5 号） | 原案可決 |
| 2 | 平成 27 年度長門市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号） | 原案可決 |
| 3 | 平成 27 年度長門市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号） | 原案可決 |
| 4 | 平成 27 年度長門市湯本温泉事業特別会計補正予算（第 2 号） | 原案可決 |
| 5 | 平成 27 年度長門市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号） | 原案可決 |
| 6 | 平成 27 年度長門市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号） | 原案可決 |
| 7 | 平成 27 年度長門市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号） | 原案可決 |
| 8 | 平成 27 年度長門市電気通信事業特別会計補正予算（第 2 号） | 原案可決 |
| 9 | 平成 27 年度長門市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号） | 原案可決 |
| 10 | 平成 27 年度長門市水道事業会計補正予算（第 2 号） | 原案可決 |
| 11 | 平成 28 年度長門市一般会計予算 | 原案可決 |
| 12 | 平成 28 年度長門市国民健康保険事業特別会計予算 | 原案可決 |
| 13 | 平成 28 年度長門市湯本温泉事業特別会計予算 | 原案可決 |
| 14 | 平成 28 年度長門市介護保険事業特別会計予算 | 原案可決 |
| 15 | 平成 28 年度長門市電気通信事業特別会計予算 | 原案可決 |
| 16 | 平成 28 年度長門市後期高齢者医療事業特別会計予算 | 原案可決 |
| 17 | 平成 28 年度長門市水道事業会計予算 | 原案可決 |
| 18 | 平成 28 年度長門市下水道事業会計予算 | 原案可決 |
| 19 | 長門市消費生活センター条例 | 原案可決 |
| 20 | 長門市職員の退職管理に関する条例 | 原案可決 |
| 21 | 長門市債権管理条例 | 原案可決 |
| 22 | 長門市再生可能エネルギー活用基金条例 | 原案可決 |
| 23 | 長門市し尿等前処理施設条例 | 原案可決 |
| 24 | 長門市依山温泉コミュニティ交流施設条例 | 原案可決 |
| 25 | 長門市行政手続条例等の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 26 | 長門市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 27 | 長門市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |

| 議案番号 | 件名 | 結果 |
|--------|--|------|
| 28 | 長門市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 29 | 長門市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 30 | 長門市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 31 | 長門市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 32 | 長門市証明等手数料条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 33 | 長門市国民健康保険条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 34 | 長門市草地条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 35 | 長門市下水道条例等の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 36 | 長門市スポーツ施設条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 37 | 長門市火災予防条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 38 | 長門市過疎地域自立促進計画の策定について | 原案可決 |
| 39 | 市道路線の認定について | 原案可決 |
| 40 | 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減、共同処理する事務の変更、共同処理する事務の構成団体の変更及びこれに伴う規約の変更について | 原案可決 |
| 41 | 専決処分の承認について（長門市税条例の一部を改正する条例） | 原案可決 |
| 42 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 適任 |
| 43 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 適任 |
| 44 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 適任 |
| 45 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 適任 |
| 46 | 長門市教育委員会委員の任命について | 同意 |
| 47 | 工事請負契約の締結について（長門市新リサイクル施設建設工事） | 原案可決 |
| 48 | 平成 27 年度長門市一般会計補正予算（第 6 号） | 原案可決 |
| 49 | 長門市教育委員会教育長の任命について | 同意 |
| 50 | 長門市教育委員会委員の任命について | 同意 |
| 51 | 市道路線の変更について | 原案可決 |
| 議員提出 1 | 平成 17 年長門市議会告示第 1 号の一部改正について | 原案可決 |

第 1 回臨時会

3月定例会議案第51号 市道路線の変更について

市道路線の一部を廃止

3月定例会で継続審査となった市道路線の変更議案は、文教産業委員会に付託され、23日、28日の2日間にわたって審査しました。これを受け、3月30日の第1回臨時会では、審査の経過と結果が報告され、原案を可決しました。議案は、地元の同意等を踏まえ、市道曙線の一部を廃止するものです。

一部廃止路線は、国道316号線から「旧白木屋グランドホテル」跡地前の市道で曙橋手前（市道湯端平町線）までの延長55.6メートル（幅員5～8.7メートル）の区間です。

湯本に進出予定の彗星野リゾートは、旧白木屋グランドホテル駐車場用地とホテル跡地を一体的に整備する意向を示しており、市にとっても市道の問題は、その進出実現に向け、大きな課題となっています。

議案審査に参考人制度を活用

文教産業委員会は3月28日、湯本まちづくり協議会より3名の方に参考人として出席していただき、意見聴取を行いました。委員から、「市道曙線の一部路線廃止について、湯本まちづくり協議会として、どのように受けとめられているか」との質疑があり、参考人から、最初に行政の方から聞き取り調査を行う範囲について相談があり、当該市道を日常多く利用されている4班ほどをお願いした。1回まわられた後、強く異を唱えられた方に関しては、同行したが、

不便にはなるけれども、湯本がよくなるということならば反対しないという意見が多くあった」との答弁がありました。

次に委員から、「市道曙線の一部路線廃止による影響に対し、湯本まちづくり協議会として、行政に対する具体的な要望事項」について質疑があり、参考人から、「高齢化が進行している現状にあり、住民が安全で活動しやすい道路整備をお願いしたい」との答弁がありました。

廃止告示後は通行止めに

参考人質疑終了後、執行部に対し委員から、「市道路線の変更の告示、及び用途廃止等の手続きに」ついて質疑があり、執行部から、「市道については廃止の告示を行ったのちに廃道となり、廃止手続きについては、具体的な跡地の活用事業の決定や、バス路線および代替路線等の調整等、必要な対策が終わったのちに、告示を行う予定としている」との答弁がありました。

続いて委員から、「廃止の告示までの間、道路の形状は維持されると思うが、現状とどう変わるのか」との質疑があり、執行部から、「廃止の告示までは市道として管理するので現状は変わらないが、告示後についてはバリケード等で閉め切るため通行はできなくなることから、告示に当たっては事前の周知を徹底したい」との答弁がありました。

議会報告会を開催します！

長門市議会では、「市民に開かれた議会」「市民のために行動する議会」「市民から信頼される議会」の実現に向け、議会報告会を5月10～19日の5日間、市内5カ所で開催します。議員は2班に分かれ、それぞれの会場を担当します。市民の皆さんの意見をぜひお聞かせください。



■ 報告会について

※開催時間 19:00～20:30

| 開催日 | 場所 | 担当 |
|----------|-----------------|----|
| 5月10日(火) | 日置農村環境改善センター | 1班 |
| 5月12日(木) | 油谷向津具公民館 | 2班 |
| 5月14日(土) | 長門物産観光センター | 1班 |
| 5月17日(火) | 三隅宗頭文化センター | 2班 |
| 5月19日(木) | 大畑ぼたるの里(旧渋木児童館) | 1班 |

■ 担当

- **1班(文教産業委員会)**
重村、重廣、金崎、大草、林、山根、先野、長尾、田村(大)
- **2班(総務民生委員会)**
南野、吉津、三輪、田村(哲)、武田三村、岩藤、末永

一般質問

一般質問は市政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や、市政に対しての意見や要望を述べ、市政をより良い方向へ導くものです。3月定例会では8人の議員が一般質問を行いました。



田村 哲郎 議員

○子どもの貧困対策の充実を

問▶ 子どもの貧困問題が深刻化している。対策法及び大綱の制定により、地方自治体は子どもの貧困対策に取り組むことが責務になったが、本市ではどう取り組んでいくのか。

答▶ 子供の貧困問題は、福祉・住宅・就労問題など様々な分野に関係しており、まずは子育て支援課を司令塔として関係個所との連携体制を作っていく。その中で、今の長門市の現状を調査し、貧困率を把握する中で、具体的な課題を見出し、負の連鎖にならないように長門市独自の対策を考えていく。

問▶ 義務教育段階では、経済的に厳しい世帯（準要保護世帯）に対して「就学援助制度」があるが、本市ではその援助率がかなり低く、この点の改善が必要ではないか。また、就学援助の医療費で、中学生がいる準要保護世帯に対し支援が必要ではないか。

答▶ 学校教育法に基づき就学援助制度がある。本市では援助率は12%で、他市に比べ大きな開きがあり、原因を調査し改善していきたい。また準要保護世帯の中学生医療費については、課題と認識している。

問▶ 貧困が原因で高校入学後の中途退学者が多い傾向となっている。意欲があってもやめざるを得ない子ども達を支援するため、高校在学学生に対し奨学金制度の導入は考えられないか。

答▶ 県下11市で奨学金制度や給付金制度を設けているが、国や県の制度が活用され、市の制度はあまり活用されておらず、見直しを行う市もあると聞いている。他市の例も参考にしながら考えてみる必要があると思っている。



登校する子どもたち



岩藤 睦子 議員

○今こそ向津具半島の観光振興を

問▶ 元乃隅稲成神社がアメリカのニュース専門放送局CNNで日本の最も美しい場所31選に選ばれマスコミでも取り上げられるようになり、テレビで放送される回数が増えている。元乃隅稲成神社を含め向津具半島は自然豊かで、観光客を増やすチャンスだと考えるが、向津具半島の観光振興についての見解を伺う。

答▶ 向津具半島は、考古学的な遺跡など、自然、歴史、文化、風土において貴重な資源を数多く有する地域であり、体験型観光の促進に係る受け皿づくりを支援している。広域的な観光ルートづくりについても、関係市や県とも連携を図りながら相乗効果を狙った取り組みを進めていく。

また、向津具半島の風光明媚な観光資源をつなぎ長門のよさを再発見、情報発信できるイベントとして平成29年度にウルトラマラソンの実施を計画している。

問▶ 5月の連休はかなりの混雑が予測されると思うが、対策は。

答▶ 新規駐車場と既存駐車場の整備、龍宮の潮吹、元乃隅稲成神社へ誘導する道路案内看板の整備を行う。渋滞の緩和を図るために干畳敷を発着とするシャトルバスの運行を予定している。地元や県、警察等関係機関ともしっかりと連携を図っていく。

問▶ 観光地にはインターネットを利用するためのWi-Fi（公衆無線LAN）は欠かせないと思うが、どう整えていくのか。

答▶ Wi-Fi環境を整備する必要があると考える。県の事業を活用しながら整備していきたい。



元乃隅稲成神社



林 哲也 議員

- 成長戦略行動計画の現状の到達点は
- 災害対策本部の設置基準の見直しを

問▶平成25年度から取り組まれている「ながと成長戦略行動計画」には、農業や漁業の年収1,000万円以上の事業体数を現状の178から5年後には倍増、あるいは5年間で550人の雇用創出とあるが、現状の到達点について、どのような認識を持っているのか。

答▶正直に申し上げて、成長戦略行動計画に掲げたものが、まだ実になっていない。早く実績を上げられるよう、様々な施策が効果的に進んでいくことを心がけていかなければならないと思っている。

問▶今、長引く景気の低迷で個人事業主、会社経営者は固定費を限界まで圧縮し、売り上げ、利益確保、日々の資金繰りに苦労と努力を重ねている。平成26年5月に設立された「ながと物産合同会社」は、自治体から損失補填を受け続けており、こうした甘い考えではまともな会社経営などできるはずはないと思っているが、早急に補助金依存体質を改めるべきではないか。

答▶この会社は行政主導で立ち上げており、道の駅の開設時には、民間のサポーター、事業者、さらにはふるさと納税の応援者等からの出資を予定しており、俵山の事例にあるクラウドファンディング等の出資による経営強化も図っていきたい。

問▶寒波による大規模断水事案を一つの教訓にして、地域防災計画にうたわれる災害対策本部の設置基準を精査する必要があるのではないか。

答▶危機管理対応という点から、しっかりとした位置づけをしておく必要があり、災害対策本部の設置基準等を含め、それらに向けて対応していく。



魚価の低迷など厳しさを増す漁業環境



末永卓也 議員

- よりよい教育環境の充実を

問▶平成27年3月の一般質問で行なったICTを活用した合同授業の提案について、その後の取り組みについて尋ねる。

答▶3月7日に、次年度以降同じ中学校に通う事になる向陽小学校6年生8名と俵山小学校5・6年生8名とで、試験的に、インターネットテレビ会議skypeを使った合同授業を行う予定にしている。

問▶昨年8月25日に起きた大雨による深川小学校の浸水被害について、現在の補修の進捗状況と、これからの修復予定、また、今後の大雨に対する対策と問題点について尋ねる。

答▶復旧工事は、春休み及び夏休み期間に実施することとしている。また、浸水防止用の壁設置工事については完了し、排水改良工事については、年度内に完了する見込みである。なお、今回の浸水対策工事だけでは十分ではないと考えており、平成28年度に、浸水の原因となる水系などを調査・検証し、今後の整備方針を打ち出したいと考えている。

問▶現在、深川小学校は校舎、体育館とメイングラウンド、プール、児童クラブが公道で分断されており、児童が就学時間内に横断しなければならない形になっているが、このままでよいのか見解を伺う。

答▶校舎改築時の検討委員会において、何度も協議を重ねられ、歩道橋や地下道の設置という意見も出たが、予算や防犯上の問題など総合的な検討がなされ、最終的な合意形成のもとで、現在の状況になった経緯がある。学校においては、「交通安全教育」をより一層充実し、子どもたちに交通安全の意識を醸成することが肝要であると考えている。



skypeを使った授業のようす

一般質問



重 廣 正 美 議員

○スポーツ施設の維持管理は

問▶ 公共施設等の総合管理が重要視されているなか、これからのスポーツ施設の維持管理も大きな課題であると思われるが、スポーツ振興の観点からの考え方を伺う。

答▶ 最少の経費で最大の効果を生むようスポーツ環境の整備を進め、「長門市民の地域力を結集したスポーツをして、みて、ささえる『チームながと』の実現」を図るとともに、それぞれのスポーツ施設については、時代や住民ニーズに沿った変更を加えながら、公共施設等総合管理計画に基づく施設整備等を実施していきたい。

問▶ 各地区にあるスポーツ施設については、それぞれに建設当時の諸事情があると思うが、例えばグラウンド1つを市民球場にリニューアルするなど、利用目的別に使い分ける方法もあると思うがどうか。

答▶ それぞれの施設に特徴を持たせていくということも、これからの公共施設計画を検討する中で必要である。全く特徴がないということのほうが、かえって使いにくいということにもなると思いますから、市民・協議団体の理解をいただきながら、それぞれの施設を生かしていきたい

問▶ スポーツツーリズムによる観光振興も重要施策の一つだと考えるが、市長はこのスポーツツーリズムについて、どのようにお考えなのか。

答▶ スポーツツーリズムというのは大変重要であり観光振興にも必要である、29年度の80kmのウルトラマラソンにも期待している。



建設中のながとスポーツ公園



田 村 大 治 郎 議員

○人口減少対策は

○新庁舎建設の見直しは

問▶ 今後5年間の「長門市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、本市の人口減少に対する取り組みについて尋ねる。

答▶ 「総合戦略」の進行管理にあたっては、重要業績評価指標の達成状況や施策の進捗状況を把握し、成果重視の観点から検証を行いながら、PDCAサイクルを導入して着実な実施を図っていく。一人でも多くの若者に、住み続けていただけるような「長門市」を目指し、総合的な視点と危機感を持って各種施策に取り組んでいきたい。

問▶ 「長門市人口ビジョン」で示された将来の人口減少に対するシミュレーション結果の正確性について、また社会減抑制に向けた対策について尋ねる。

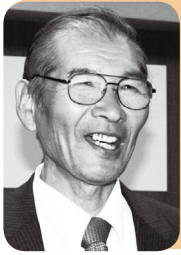
答▶ 子育て世代の数が減少していく傾向は当面変わらないためシミュレーションは一定程度正確な結果が出る。長門市の魅力を伝え、地場産業でしっかり夢を持てるような環境づくりを進めなければならない。また人材にも焦点を当て地域産業の成長力につながるような対策を進めていきたいと考えている。

問▶ 本市の人口は確実に減ることが既に分かっているが、先を見越してあらかじめ今回建設予定の本庁舎を小さく作ってはどうか。

答▶ 本庁の職員数は、効率的で効果的な組織づくりを進めた結果、合併当時と比較しても変動幅が少ないことから、建替え時の最大職員数に大きな変動はないとして庁舎の規模を検討している。また、基本構想時から規模の縮小に努めており、これから設計段階においても、精査を行い、将来を見据えた無駄のない合理的な規模となるよう再度検討する。



現在の長門市役所本庁舎



三村 建治 議員

○異常寒波による断水の対応は

問▶ 1月24日からの寒波の影響で給水全世帯数の28%が断水となったが、今回の市民への対応と今後の対策について尋ねる。

答▶ 市民への対応としてはケーブルテレビ等による周知活動を行い、日本水道協会山口県支部へ給水活動の応援を要請するとともに、市内11カ所に給水車を設置した。今後は事前の凍結防止対策の周知を徹底するとともに、速やかな応援体制の仕組みづくり、施設整備についても検討していきたい。

問▶ 暴風雪警報や大雪警報が発令されたが、市としてどのような体制をとったのか。

答▶ 暴風雪の警報で、当初冷え込むという気象台の発表もあり、第2警戒体制を本来とるべきところだが、総務対策部7人以内という規定もあり、防災危機管理課職員2名で対応した。

問▶ 水道料金について、断水や漏水の部分を、どのように調整するのか。

答▶ 基本料金については施設の建設、改良、維持管理の費用に充てるものであり、減免することは難しいが、今回の断水被害が広範囲で発生したことから、平均使用水量等と比較し増量となった水量について通常50%の減免のところを75%を減免とした。

問▶ 今回の市の対応について、どのように認識されているのか。

答▶ 断水が長期間にわたるといことが予測をできなかったことが第一の判断の誤りであったことは事実である。対策本部については、しっかりとした対応をとっていくという教訓にしたい。



断水時に配られた飲料水



先野 正宏 議員

○投票率向上への取り組みは

○風力発電誘致はどうなった

問▶ 今年の参議院選挙から選挙権が18歳に引き下げられるが、若者や有権者の投票率は低下傾向にある。市としては投票率の向上にどのように取り組んでいくのが尋ねる。

答▶ 選挙時には広報誌、ケーブルテレビ、街頭啓発など、選挙日時や投票方法の情報提供や投票への呼びかけを行っているが、選挙に対する関心を高めるまでには至らない点もあったことから、さらに啓発活動に努めていく。新たに有権者となる高校生に対しては、県や学校と連携した主権者教育の推進、ホームページを活用した情報提供を行うなど、啓発について一層努力していきたい。

問▶ 期日前投票所を駅構内やショッピングセンター内の通路に設置するなど、積極的な推進もできると思うがどのように考えているのか。

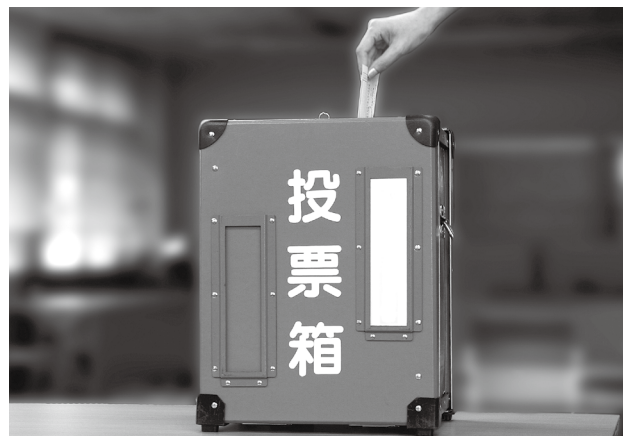
答▶ 投票環境の向上を図る有効な方策と考えられ、設置場所、実施方法について研究していきたい。

問▶ 小・中学校からの教育が重要だと考えるが、どのように授業に取り入れていこうと考えているのか尋ねる。

答▶ 国の定める学習指導要領で小・中学生に政治や選挙に関する基礎的な知識や概念についての学習を充実させていくことが重要だと考えている。

問▶ 以前計画のあった風力発電の計画は山頂の工事、低周波の影響で中止となった。今後、風力発電を誘致する考えはないか尋ねる。

答▶ 市民の安全・安心の確保が図られた上で、誘致出来る機会があれば、積極的に取り組みたい。



投票のイメージ

☀️ つぎのぞかい 6月定例会の予定

(都合により変更になる場合があります)

| | |
|-------------|---------------|
| 6月10日 | 議案の提案説明など |
| 6月14・15・16日 | 一般質問 |
| 6月17日 | 一部採決、議案の委員会付託 |
| 6月22日 | 予算決算委員会 |
| 6月23日 | 総務民生委員会 |
| 6月24日 | 文教産業委員会 |
| 7月1日 | 最終日 |

☀️ ごあんない

長門市議会では、フェイスブックページにも、議会の情報をアップしています。是非ご利用ください。



←長門市議会フェイスブックページ
QRコード

☀️ シャッターチャンス 今月の一枚



4月と言えば桜。そして4月は節目の月。今年の桜を笑顔で眺めた人、涙目で眺めた人、いろいろいらっしやると思います。この桜もそんなシーンを同じ場所で静かに見守ってきたのでしょうか。すでに桜の花は散ってしまいましたが、青々とした新緑は、私たちに新たな力と勇気を与えてくれるような気がします。

☀️ おわりに 編集後記

▶いよいよ日本のプロ野球が開幕しました。今回、私が注目しているのは、現役選手から監督に就任したジャイアンツの高橋由伸監督です。私よりも年下の彼の監督就任が決まった時には、自分が少し歳を取ったように感じました。野球界では色々と不祥事が相次いでいる中でスタートですが、フェアプレー精

神で勝って信頼を取り戻すよう頑張ってください。▶終わりに熊本地震にて被災された方々にお見舞い申し上げますとともに亡くされた方、家族や友人を亡くされた方々にお悔やみ申し上げます。被災されましたすべての方々が一日でも早く平穏な生活を取り戻せる事を心よりお祈り申し上げます。🙏

ながと市議会だより
発行/山口県長門市議会
編集/議会だより特別委員会

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 岩藤 睦子 |
| 副委員長 | 末永 卓也 |
| 委員 | 大草 博輝 |
| | 林 哲也 |
| | 重村 法弘 |
| | 吉津 弘之 |